

質問書

2022年4月8日

国立大学法人北海道大学
総長 寶金 清博 殿

北海道大学教職員組合
執行委員長 山田



2022年3月30日付け文書で回答があった契約職員の手当の不払いについて、下記の質問のとおりいたします。質問に対し2022年4月28日までに回答がない場合は、団体交渉等を通じて本件の解明を進めますので、お忙しいところ大変恐れ入りますが、期日までに回答願います。

記

1. 手当の不払いについて、いつから支給されていないのか、その間の延べ人数と不払いの総額を明らかにしてください。
2. 2022年3月30日付け文書で支払うとした分について、その支払い総額と財源を明らかにしてください。また、支払い総額には不払いの遅延損害金が含まれるかどうか、明らかにしてください。
3. 不払いの原因と経緯を明らかにしてください。また、その回答には監査がこの問題を指摘しなかったことについての説明と、管理職・通報窓口等に不払いについての相談があったかを、含めてください。
4. 2年より以前の不払いの対象者に対する補償を行うかどうかを明らかにしてください。
5. 2022年3月30日付け文書で手当を支払うとした対象者について、職種内訳を明らかにしてください。(※)

※ 回答文書では期末手当の対象者が約 200 人、住宅手当の対象者が約 280 人となっていたが、病院で勤務する医員・研修医・専攻医の人数と大幅な乖離があり、この差がどこにあるのか明確にしてもらいたい。(2021 年 8 月 1 日の職員録から医員 414 人、専攻医 13 人、研修医 47 人、合計 474 人程いることが確認できる。)

6. 本件不払いの責任者とその処分を明らかにしてください。
7. 2022 年 3 月 30 日付け文書で手当を支払うとした対象者への通知日を具体的に明らかにしてください。また、2 年より以前の不払いの対象者に対して、不払いの事実があったことを通知するかどうかを明らかにしてください。

以上